

12/16 寺津地区 令和4年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧 [事前提出分の再質問・自由意見等]

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
1	井桁川高水敷の環境美化工事	<p>【要望】</p> <p>平成19年から21年の3か年かけて市が実施しました環境美化工事に当たりまして、地元の説明時に河川の高水敷は将来は棧橋、遊歩道、植物レーンを造り、公園化することもできるとの説明を受けました。工事終了後10年以上が過ぎ、現在は、高水敷には毎年雑草が繁茂し、その草刈りに多額の費用を要する迷惑な河川となり果てています。</p> <p>これを解消すべく、再度井桁川の高水敷の利活用を図る環境美化工事の検討をお願いします。</p>	<p>遊歩道計画があることは承知していますが、維持管理に精いっぱい、新たな整備の計画の予算を確保することが難しい状況です。</p> <p>平成21年当時の試算で、大体用地に1億円、工事に3億8,000万円ほどかかるというデータがありますが、財政的にも当時と比べて難しい状況です。検討はしてまいります、今すぐに整備ということは難しいと考えています。</p> <p>当面は、年1回実施している草刈りを、もう1回増やすことで、綺麗な状態を保つよう検討してまいりたいと思いますので、整備につきましては、今のところは計画することは無いに等しいと思われま。</p>	河川港湾課
2	寺津八幡者北交差点の信号機設置①	<p>【要望】</p> <p>平成29年度に、市役所の職員が地権者の方の印鑑をもらっていたと、ある地権者の方から聞きましたので、すぐに信号機は設置できるだろうと期待していました。ところがいつになっても設置されず、どうなっているのか誰も知りません。</p> <p>町内会長になってからゼロの日に見交差点を見ていますが、午前7時から8時の間に南北を行き来する車が300台以上あり、非常に危ないです。また、一色のほうで埋立てや太陽光パネルの関係でトラックが1日に100台近く通っています。大型車両のすれ違いも非常に危なくて、自転車が走っていると車は追い越せません。</p> <p>そういう訳で、通行量が増えていて、いつ事故が起きてもおかしくない状況です。信号機設置について積極的に前向きに検討していただきたい。どうしたらできるかということを考えて、市民のためにやってください。</p>	<p>信号機設置についての回答を、地元の方に伝えつもりでしたが、伝わってなかったようで大変申し訳ございませんでした。</p> <p>以前、北西のお宅に用地の買収を申し出て、電柱までの少しの面積を買収させていただき、国道に敷設するセンターのずれを直して、見通しを良くする工事を行いました。</p> <p>その後、警察と協議する中で、交差点の用地が確保できなければ、人の滞留するスペースが確保できず、問題外だと言われました。</p> <p>今、北側は民家が空白地となっておりますが、交差点の形状を作るためには南側の神社の土地と、反対側の土地が必要となります。それらの所有者の方にご協力いただけて初めて、信号機設置を要望することができます。</p> <p>ただし、警察の許可を得るためには、交通量が一番の問題になります。1時間単位では少ないけれども、5分、10分に集中的に通るような危険なときもあるとのことですので、今後の状況を注視しつつ、警察と粘り強く協議してまいります。</p>	土木課
3	寺津八幡者北交差点の信号機設置②	<p>【意見】</p> <p>交差点の北は今、更地ではなくなっています。工事が始まり家が建つようです。そうすると、もう協議以前の状況に後戻りするようになってきました。</p> <p>警察の言う交通量は、どの場合にどのぐらい交通量がないとだめなのかという数字をも出してもらわないと、ピンときません。</p>	<p>最低交通量及び円滑化の基準ラインなどがあり、ピーク1時間の主要道路の自動車往復交通量が300台というのが基準になっています。</p> <p>それを下回っても、ある1時間において自動車等の交通量が300台以上となる場合は、自動車等の往復交通量が最大となる1時間をピーク1時間と置き換えることができるという基準もあり、詳しくは説明できませんが、時間300台が基準になっていると考えています。</p> <p>用地交渉につきましては、市が協力を依頼しても、断られれば信号機を設置することはできません。更地になったとしても、次の計画があるから協力ができないという話であれば、それ以上踏み込むことはできませんので、地元の協力を仰げればと思っています。</p>	土木課
4	西尾市市民活動総合補償制度の適用	<p>【要望】</p> <p>夏祭りが、保険会社の判断で対象にならないということだけで、総合補償制度の適用ができないというのは非常に残念です。</p> <p>地域の健全な活動であり、伝統文化の継承者を育成する大事な場でもある夏祭りが補償されないというのは、納税者としておかしいと思います。</p> <p>地域のこういった夏祭りに対して保険の対象となるような保険会社と契約をしていただきたいと思います。</p>	<p>この保険は要綱が設定してあり、その中に宗教を目的とする活動は難しいということが書いてあります。宗教を目的とする活動というのは、神社やお寺が主催、開催していたり、お祭りの中でみこしを担ぐことなどが該当します。</p> <p>近隣市にも見解と状況を確認したところ、同様の見解です。今後、お祭りの内容等についてご相談いただければ、事業内容の見直しも含め、どうすれば保険の適用になるのかというお話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>また、お祭りを盛大にやりたいという地区など、独自でそれぞれの保険に入っているところもありますので、そういったこともご検討いただければと思います。</p>	地域つながり課

12/16 寺津地区 令和4年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧 [事前提出分の再質問・自由意見等]

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
5	旧一色町役場跡地へのプール建設	<p>【意見】</p> <p>先日の市議会で市長は、旧一色町役場跡地にプールを建てるのが一番いい答えだと発言していましたが、本当にそれが正しいのか疑問に思います。</p> <p>あの場所は津波警戒地域で、標高は1.4メートルしかありません。津波が来たときの高さは、0.8メートルから1.5メートルです。</p> <p>しかも津波が来る前に地震が起きます。南海トラフ地震は震度6強と予測されています。旧一色町役場跡地は東側が前野新田、南側が前野下新田という地名で、つまり新田で囲まれているということは、かつて干拓地であり、その後造成されて今の状態になったため、地盤が弱いことは明らかです。</p> <p>旧一色町役場跡地は確かに警察署、消防署、商工会などがあり、一色の皆さんにとってはシンボリックな土地で一等地であるかもしれませんが、地形的であったり、地質的であったり、防災危機管理的にはあまりにも問題が多い土地です。</p> <p>プールは小学校の子供たちが使い、1年生の子だけで授業することもあります。技術的に可能だからと言って、そういった場所にプールを建てて、実験台に子供たちの命を掛けるのはやめてください。</p> <p>プールを建てるのであれば、寺津小学校の場所が理想だと思います。どうしても一色に造るとするのであれば、一色中部小学校の場所が高台ですし、避難所になっているので良いと思います。</p>	回答なし。	資産経営課 スポーツ振興課
6	西尾の偉人についての情報発信	<p>【要望】</p> <p>12月の広報にしておに西尾の偉人が出ていました。例えば岩瀬文庫の中の空いている部屋を使って、西尾の偉人の業績などについて情報発信をしてください。子供たちがよく行きますので、刺激になると思います。予算が無いなら無い中で、そういうことをぜひ考えていただきたいと思えます。</p>	<p>子供たちが成長していく上で、ふるさとを知っていること、ふるさとの偉人と自分とが何らかのつながりをしっかりと持っていることはとてもいいことですので、岩瀬文庫に限らず、いろいろな機会を捉えて発信してまいります。</p> <p>授業の中でもふるさとの偉人について扱うよう、校長会で伝えており、今後もそのような勉強や活動をしてまいります。</p>	学校教育課 文化財課
7	共生・共創	<p>【質問】</p> <p>共生の代表例は外国人、共創は会社ですが、それに関して何か考えていることがあれば教えてください。</p> <p>また、直接企業が雇う外国人は非常に少なく、ほとんどが派遣だと聞きます。派遣に関しては責任もないし、強制力もないと言われていますが、その辺りのデータがあれば教えてください。</p>	<p>共生・共創について、現在行っていることもあり、スローガンは目指すべきあるべき姿として掲げています。</p> <p>障害に関しては、障害福祉計画を3年に一度作成しています。その中で、当事者団体の方などから問題点や修正箇所についてご意見を頂き、計画に反映させています。</p> <p>LGBTに関して、パートナーシップ制度を愛知県で最初に作ったことで、当事者の方からは、市としてしっかりと認めるという姿勢を感じてありがたいというご意見をいただいています。</p> <p>外国人の方との共生については悩ましい部分もあります。今回、多文化共生推進プランという計画を作りましたが、実際に双方のご意見を伺うと、特に日本人側から、ごみの分別をしっかりとくれないという意見などが出ます。</p> <p>実際に外国人の方々との接点を一番持つのは雇用主だと思われるので、企業側としっかりと連携を取る必要がありますが、まだまだ課題は多いです。言語的なコミュニケーション問題については、国際交流協会などにご協力いただきながら一つ一つやっています。</p> <p>外国人の雇用については、実務研修生のような形で雇うケースが多く、幾つかルートがあります。</p> <p>監理団体を挟んで雇用する場合は、監理団体等で語学や生活文化について研修する義務があるため、一定のレベルに達しているのだろうと思われれます。</p> <p>人材派遣については、そういった義務がないようですので、結果として外国人の方々が、言葉や生活面でしっかりと対応できずにいることは否定できないと考えます。</p>	福祉課 地域つながり課 商工振興課

12/16 寺津地区 令和4年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧 [事前提出分の再質問・自由意見等]

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
8	文化会館のリニューアル	<p>【意見】 文化会館が来年の6月からリニューアルされるということで、その1階をにぎわいのある場所にしたらどうかということで、協議会が何回か開催され、私も参加しています。 1階に大きな絵がたくさんあり、西尾の偉人の方達の作品もありますが、相当古くて、替えられていません。にぎわいを出すには絵も替えるべきだと思います。 先ほどギャラリーの話がありましたが、文化会館のリニューアルの会議では、設計事務所の方も来て、話し合いをしたわけですが、何か作る場合は、もっと早くから意見をいろいろ出してもらえるとありがたいです。</p>	<p>文化会館のリニューアルにつきましては、少なくとも3、4回はワークショップを実施し、ご意見を伺っています。 最終的にこういった形になるかの報告は受けていませんが、ギャラリー機能について希望される声が多いと聞いています。今の文化会館ではあまり整っていませんが、リニューアルの際は、ギャラリー機能を設け、充実を図ってまいります。 絵につきましては、現段階で明確なお話はできませんが、ご意見として承りましたので、よろしくお願いたします。</p>	観光文化振興課